

[11] パレスチナ

1. パレスチナの概要と開発課題

(1) 概要

1993年9月のオスロ合意を受け、パレスチナ暫定自治政府(PA:Palestinian Interim Self-Government Authority)が設立され、パレスチナ問題の最終的解決を目指したイスラエル・パレスチナ間の交渉が開始されたが、国境線の画定を含む安全保障措置、パレスチナ難民の帰還、東エルサレムの帰属、ユダヤ人入植地の取扱いといった核心的な問題を巡る最終的地位交渉は難航したまま、2000年9月末にイスラエル・パレスチナ間で再び衝突(第2次インティファダ)が勃発し、和平プロセスは頓挫した。その後、2003年4月、カルテット(米国、EU、ロシア、国連)がブッシュ米国大統領(当時)の提唱したイスラエル・パレスチナ二国家解決構想を具体化するための「ロードマップ(行程表)」を提示し、イスラエル・パレスチナ双方ともこれを原則受け入れる等の前向きな動きもあったが、2005年にイスラエルがガザ地域から一方的に撤退した後、2006年1月のパレスチナ立法評議会選挙では、イスラエルを承認せず武装闘争継続を標榜するハマスが勝利し、同年3月にハマス主導のPA内閣が成立した。更に、アッバース大統領が率いるファタハとハマスとの対立が深刻化し、2007年6月に、ハマスがガザ地域を制圧したのを受け、アッバース大統領は緊急事態を宣言し、以降、事実上ガザと西岸が分裂することになった(なお、2009年2月より、こうした分裂状態を終結するため、エジプトの仲介によるファタハとハマスの和解に向けた協議が始まったが、現在に至るまで和解は達成されていない)。一方、イスラエルとの和平交渉は、2007年11月に米国アナポリスで開催された中東和平会議を契機としてようやく開始されたが、このアナポリス・プロセスも結局合意には至らず、2008年12月のイスラエル軍のガザ進攻により頓挫した。他方、2009年1月のオバマ米政権発足後に任命されたミッチェル米国中東特使の粘り強い取組により、2010年5月には同特使の仲介するイスラエル・パレスチナ間の間接交渉が始まり、同年9月から直接交渉が開始される運びとなった。

2000年9月の第2次インティファダ勃発以降、パレスチナ自治区の経済は大きく悪化した。特に、パレスチナ経済は、長年にわたる占領の影響でイスラエルに大きく依存する状況となっているため、イスラエルとの衝突の度にパレスチナ人労働者がイスラエル国内の労働市場から閉め出されたり、分離壁・検問・道路封鎖などによって域内でのヒトとモノの移動が著しく制限されたりすれば、パレスチナ自治区の経済や住民生活は直接的に大きな損害を被らざるを得ない。また、イスラエルによって完全に封鎖されているガザ地域の経済状況は極めて厳しく、とりあえず同封鎖措置自体は2010年6月にイスラエル政府が緩和することを発表したものの、依然、ガザ地域の住民が直面している苦境は何ら変わらない状況にある。こうした状況を受けて、国際社会は、2007年12月のパリ・ドナー支援会合で、総額74億USドルの支援を約束した。また、2009年3月には、エジプトのシャルム・エル・シェイクでガザ復興支援国際会議が開催され、PAの支援要請額28億USドル(内、15億USドルは財政支援)に対し、44.8億USドルの支援が約束された。

2009年5月、西岸において成立したファイヤード新PA内閣は、西岸における経済、社会及び治安分野での状況改善に努め、治安分野では米国等の支援とイスラエルとの協力を得て、法と秩序の回復において着実な成果を達成し、経済面では2009年に実質約7%の成長を達成した。同年8月、ファイヤード内閣は、向後2年間でパレスチナ独立国家の樹立を実現するためのパレスチナ自治政府大綱(第13次パレスチナ自治政府内閣綱領)を発表した。ただし、ドナーによる財政支援にPAが大きく依存している状況は変わっていない。

(2) 「パレスチナ改革・開発計画」(2008～2010年)

2007年12月のパリ・ドナー支援会合において、PAは、2008年から2010年にかけて実施すべきPAの改革及びパレスチナ自治区の経済開発に関する中期的計画であるパレスチナ改革・開発計画(PRDP:Palestinian Reform and Development Plan)を発表した。3年間の支援要請総額は、プロジェクト部分で約16億USドル、財政支援部分で約39億USドル、合計約55億USドルであり、プロジェクト部分の具体的取組事項として、(イ)統治、(ロ)社会開発、(ハ)経済開発、(ニ)公共インフラ開発の4分野を挙げている。また、2009年8月のパレスチナ自治政府大綱の発表を受けて、次期3か年(2011年～2013年)の開発計画(仮称:Palestine National Plan)の策定プロセスが始まり(2010年9月完成予定)、同計画に包含される5つの横断セクターを含む計23セクターの開発戦略が策定されている。

パレスチナ

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口	(百万人)	3.9	2.0
出生時の平均余命	(年)	73	68
G N I	総 額 (百万ドル)	－	－
	一人あたり (ドル)	－	－
経済成長率	(%)	－	－
経常収支	(百万ドル)	535.12	－
失 業 率	(%)	26.0	－
対外債務残高	(百万ドル)	－	－
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	1,167.84	－
	輸 入 (百万ドル)	4,961.96	－
	貿易収支 (百万ドル)	-3,794.12	－
政府予算規模 (歳入)	(新ディナール又は米ドル)	1,786.68	－
財政収支	(新ディナール又は米ドル)	484.95	－
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	－	－
財政収支	(対GDP比, %)	－	－
債務	(対GNI比, %)	－	－
債務残高	(対輸出比, %)	－	－
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	－	－
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	－	－
軍事支出割合	(対GDP比, %)	－	－
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	2,592.75	－
面 積	(1000km ²) ^(注2)	6	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	－/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		－	
その他の重要な開発計画等		中期開発計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額 ^{注1)}	対日輸出 (百万円)	7.70	—
	対日輸入 (百万円)	134.51	—
	対日収支 (百万円)	-126.81	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
パレスチナに在留する日本人数 ^{注2)} (人)		—	—
日本に在留するパレスチナ人数 (人)		55	—

注) 1. 1990年はガザ地区の実績値となっている。

2. 東エルサレムを除く西岸・ガザ地区のみとなっている。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	94.1 (2005-2008年)	—
	初等教育就学率 (%)	73.3 (2001-2017年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	100 (2008年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	98.8 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	24 (2008年)	—
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	27 (2008年)	38
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	—	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 (%)	—	
	結核患者数 (10万人あたり)	19 (2008年)	35
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	91 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	89 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.737 (2007年)	—

2. パレスチナに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国の対パレスチナODAは、1993年以降本格的に開始され、支援額は10億USドルを超えている。国際機関経由の支援が7割近くとなっており、1995年に開始された直接支援は、2000年からの第2次インテリファードの影響を受けて実施が制限されたが、2007年度から再び本格化している。2006年7月、小泉総理（当時）が我が国の総理として11年ぶりにイスラエル、パレスチナ及びヨルダンを訪問し、将来のイスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた中長期的取組として、我が国、イスラエル、パレスチナ及びヨルダンの4者による域内協力を通じてヨルダン渓谷の経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提案し、それぞれの首脳の賛同を得た。2007年3月には、東京にて閣僚レベルの4者協議が開催され、構想の実現に向けた協力が開始されたほか、2007年8月に麻生外務大臣（当時）がイスラエルとパレスチナを訪問した際には、ジェリコにおいて「平和と繁栄の回廊」構想第2回閣僚級四者協議が開催され、さらに2008年7月には再度東京において第3回閣僚会合が開催された。現在、同構想の枠組みで、ジェリコ市郊外に農産加工団地を建設する取組が進められており、2012年中の同団地の操業開始が目指されている。

なお、2007年12月のパリ・ドナー支援会合においては、我が国は、当面1.5億USドルの支援を実施していく旨を発表（2010年3月までにすべて実施済み）。また、2008年12月から2009年1月までのイスラエル軍に

パレスチナ

よるガザ進攻を受けて 2009 年 3 月にエジプトのシャルム・エル・シェイフで開催されたガザ復興のためのパレスチナ経済支援に関する国際会議においては、我が国は、6,000 万USドルのガザに対する緊急の人道・復旧支援を含む、当面 2 億USドルの対パレスチナ支援を表明した。

(2) 意義

パレスチナ問題は半世紀以上も続くアラブ・イスラエル紛争の核心である。中東和平問題は我が国を含む国際社会全体の安定と繁栄に影響を与えてきたこと、二国家解決を目指す和平プロセスにおいて、パレスチナ自治区の社会経済開発と国づくりに向けた準備が欠かせないこと等から、我が国がパレスチナを支援することは、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」に資するものであり、パレスチナを中心とする中東和平プロセス促進のために意義が大きい。

(3) 基本方針

我が国は、援助関係者の安全問題という制約はあるが、「平和と繁栄の回廊」構想をはじめとする中東和平への確固たるコミットメントを確認し、和平プロセスの進展を促進するとともに、パレスチナ人の民生を安定させ、将来のパレスチナ国家実現を支援するという観点から、対パレスチナ支援を積極的に実施する。

(4) 重点分野

2003 年 4 月の川口外務大臣（当時）の訪問や 2005 年 1 月の町村外務大臣（当時）の訪問に際して我が国のパレスチナ支援の基本方針が表明された。これを受け、2005 年 11 月にパレスチナ側と経済協力政策協議を行い、（イ）人道支援、（ロ）国づくり・改革支援、（ハ）信頼醸成支援、（ニ）経済自立化支援を重点とした支援に取り組むことを確認した。

2010 年 2 月のアッバース大統領の訪日に際し、我が国はパレスチナ自治政府大綱に対する支援を確認し、7 月にラマッラで開催された第 1 回日・パレスチナ・ハイレベル協議において、（イ）中小企業支援・輸出促進、（ロ）農業、（ハ）観光、（ニ）地方行政、（ホ）財政、（ヘ）上下水、（ト）保健の 7 分野を、今後 3 年間の技術協力を中心とする直接援助の重点支援分野とすることで PA 側と合意した。また、その際、「平和と繁栄の回廊」構想の推進、ガザにおける人道・復興支援の活性化、東エルサレムを含むコミュニティ支援の強化についても確認された。

(5) 2009 年度実施分の特徴

ガザに対する国際機関経由の緊急人道支援、ノンプロジェクト無償資金協力、環境プログラム無償資金協力（太陽光発電施設の導入）、ヨルダン渓谷を対象としたコミュニティ開発支援無償資金協力、ジェリコ農産加工団地設置に必要な一部インフラ支援等を実施した。

3. 当該地域における援助協調の現状と我が国の関与

パレスチナ支援調整委員会（AHLC: Ad Hoc Liaison Committee）、現地ドナー調整会合（LDF: Local Development Forum）、4 つの戦略グループ（SGs: Strategy Groups）（経済開発、インフラ、ガバナンス及び社会開発）、各戦略グループの下でのセクター別作業部会（Sector Working Groups: 財政を含む計 18 セクター）等の援助協調・調整メカニズムが設置されている。我が国は AHLC（ノルウェーが調整役）の一員であり、1999 年に AHLC を東京で開催するなど、援助協調・調整にも積極的に関与している。

2007 年 12 月に約 80 の国及び国際機関が参加して開催されたパリ・ドナー支援会合において、我が国は、同会合で発表された PRDP への支援、我が国が推進する「平和と繁栄の回廊」構想の具体化支援、人道支援を中心に、当面 1.5 億USドルの支援を実施していくことを表明した。その後、AHLC 会合は、2008 年 5 月にロンドンで、2009 年 6 月にオスロで、同年 9 月にニューヨークで、2010 年 4 月にマドリードで開催され、我が国も毎回出席している。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	－	64.40	6.71 (6.54)
2006年	－	44.90	6.06 (5.89)
2007年	－	43.44	11.23 (11.10)
2008年	－	58.71 (0.50)	12.46 (12.36)
2009年	－	45.87 (1.73)	12.40
累 計	－	764.08 (2.23)	73.57

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	－	1.14	4.66	5.80
2006年	－	72.71 (71.47)	5.52	78.23
2007年	－	40.13 (27.02)	8.55	48.68
2008年	－	20.45 (19.08)	9.85	30.30
2009年	－	62.61 (31.17)	14.08	76.69
累 計	－	433.53 (148.74)	75.71	509.23

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。（ ）内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、パレスチナ側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	米国 273.86	ノルウェー 53.83	スウェーデン 39.41	ドイツ 31.17	英国 29.45	9.00	605.33
2005年	米国 180.56	ノルウェー 74.00	ドイツ 39.84	スペイン 39.35	スウェーデン 36.87	5.80	568.97
2006年	米国 205.53	ノルウェー 87.76	日本 78.23	ドイツ 67.68	スウェーデン 50.97	78.23	754.42
2007年	米国 212.26	ノルウェー 106.16	ドイツ 75.21	スペイン 72.71	フランス 55.93	48.68	833.09
2008年	米国 490.60	ノルウェー 115.78	スペイン 103.18	英国 102.56	ドイツ 77.38	30.30	1,382.31

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2004年	UNRWA 273.45	CEC 186.69	UNDP 3.99	WFP 2.40	UNICEF 1.62	12.65	480.80
2005年	UNRWA 306.72	CEC 206.71	UNICEF 1.94	IFAD 1.50	UNFPA 1.06	8.42	526.35
2006年	UNRWA 401.99	CEC 257.92	UNICEF 5.03	UNFPA 1.32	WFP 0.88	5.82	672.96
2007年	CEC 540.94	UNRWA 463.32	UNICEF 6.43	UNFPA 2.37	IFAD 1.19	3.14	1,017.39
2008年	CEC 661.30	UNRWA 496.61	UNDP 4.10	UNICEF 3.67	WFP 3.47	10.66	1,179.81

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

パレスチナ

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年 度までの 累計	な し	506.77億円 〔内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	25.28億円 研修員受入 896人 専門家派遣 3人 調査団派遣 159人 機材供与 12.45百万円
2005年	な し	64.40億円 パレスチナ人児童の感染症対策及び栄養 状態改善計画 (3.44) 緊急無償（イスラエルのガザ地区等撤退に 伴う民生安定化のための緊急支援（UNDP 経由）） (47.29) 緊急無償（イスラエルのガザ地区等撤退に 伴う民生安定化のための緊急支援 （UNRWA経由）） (5.89) 緊急無償（パレスチナ自治政府立法評議会 議員選挙に対する支援（CEC経由）） (0.54) 緊急無償（パレスチナ自治政府立法評議会 議員選挙に対する支援（UNDP経由）） (0.24) 食糧援助（UNRWA経由） (5.00) 食糧援助（WFP経由） (1.60) 草の根・人間の安全保障無償（5件） (0.41)	6.71億円 (6.54億円) 研修員受入 205人 (200人) 専門家派遣 16人 (15人) 調査団派遣 59人 (59人) 機材供与 49.22百万円 (49.22百万円) 留学生受入 10人
2006年	な し	44.90億円 パレスチナ人児童の感染症対策及び栄養 状態改善並びに新生児の院内感染予防計 画（UNICEF経由） (3.74) 緊急無償（ガザ地区緊急水供給及び水道整 備事業（UNDP経由）） (6.02) 緊急無償（西岸地区衛生状況改善のための ゴミ処理機材整備計画（UNDP経由）） (6.13) 緊急無償（ガザ地区衛生状況改善を通じた 緊急雇用創出（UNDP経由）） (5.39) 緊急無償（ガザ・西岸地区緊急医療計画 （UNRWA経由）） (3.90) 緊急無償（西岸地区公衆衛生状況改善・雇 用創出事業（UNRWA経由）） (2.16) 緊急無償（ガザ地区での破壊された農地の 修復を通じた雇用創出（UNDP経由）） (4.00) 緊急無償（緊急医療計画（UNRWA経由）） (2.00) 緊急無償（母子保健医療を中心とする緊急 医療計画（UNFPA経由）） (2.00) 食糧援助（WFP経由） (1.60) 食糧援助（UNRWA経由） (5.00) 貧困農民支援（FAO経由） (1.00) 草の根・人間の安全保障無償（21件） (1.96)	6.06億円 (5.89億円) 研修員受入 705人 (696人) 専門家派遣 30人 (30人) 調査団派遣 31人 (31人) 機材供与 70.96百万円 (70.96百万円) 留学生受入 12人

パレスチナ

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2007年	な し	43.44億円 パレスチナ人児童の感染症対策改善計画 (UNICEF経由) (1.33) ノン・プロジェクト無償 (13.00) 平和構築 (レバノン北部におけるパレスチナ難 民キャンプ再建計画 (UNRWA経由)) (5.88) 貧困農民支援 (FAO経由) (1.90) 緊急無償 (レバノンにおけるパレスチナ難 民の人道状況改善のための支援 (UNRWA 経由)) (0.81) 緊急無償 (パレスチナ人の医療状況等を改 善するための支援 (UNDP経由)) (11.60) 草の根・人間の安全保障無償(16件) (1.54) 日本NGO連携無償 (1件) (0.08) 食糧援助 (WFP経由) (2.30) 食糧援助 (UNRWA経由) (5.00)	11.23億円 (11.10億円) 研修員受入 636人 (633人) 専門家派遣 36人 (36人) 調査団派遣 27人 (27人) 機材供与 63.18百万円 (63.18百万円) 留学生受入 14人
2008年	な し	58.71億円 ジェリコ市内生活道路整備計画 (8.09) ノン・プロジェクト無償資金協力 (11.00) パレスチナ人児童の感染症対策計画 (UNICEF経由) (2.50) ヨルダン川西岸地域学校建設計画 (9.00) 信頼醸成のための排水溝建設計画 (UNDP経 由) (5.66) 食糧援助 (WFP経由) (2.70) 食糧援助 (UNRWA経由) (6.00) ガザ地区 (パレスチナ自治区) に対する緊 急支援 (UNRWA経由) (3.39) ガザ地区 (パレスチナ自治区) に対する追 加的緊急支援 (UNICEF・WFP経由) (7.91) 日本NGO連携無償 (1件) (0.14) 草の根・人間の安全保障無償(19件) (1.83) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.50)	12.46億円 (12.36億円) 研修員受入 1,000人 (997人) 専門家派遣 39人 (38人) 調査団派遣 95人 (95人) 機材供与 54.75百万円 (54.75百万円) 留学生受入 18人
2009年	な し	45.87億円 パレスチナ人児童の感染症対策計画 (UNICEF経由) (1.21) ヨルダン渓谷コミュニティのための公共 サービス活動支援計画 (11.76) ノン・プロジェクト無償資金協力 (15.00) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導 入計画 (6.00) 食糧援助 (WFP経由) (2.70) 日本NGO連携無償 (2件) (0.47) 草の根文化無償 (1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償(10件) (0.91) 食糧援助 (UNRWA経由) (6.00) 国際機関を通じた贈与(4件) (1.73)	12.40億円 研修員受入 208人 専門家派遣 39人 調査団派遣 32人 機材供与 82.69百万円
2009年 度まで の累計	な し	764.08億円	73.57億円 研修員受入 3,630人 専門家派遣 161人 調査団派遣 403人 機材供与 333.24百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

パレスチナ

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト	05. 8～08. 7
地方自治行政制度改善プロジェクト	05. 9～10.12
ジェリコ及びヨルダン渓谷における廃棄物管理・処理能力向上プロジェクト	05. 9～10. 2
持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト	07. 3～10. 2
母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2	08.11～12.11
官民連携による持続可能な観光振興プロジェクト	09. 3～12. 2

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ジェリコ地域開発計画調査（M/P）	05.10～06. 9
ヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画F/S調査	07. 3～09. 5
ヨルダン渓谷水環境整備計画調査（F/S）	07. 3～09. 1

表－11 2009年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
中小零細企業育成準備調査	09. 3～10. 3
ジェリコ市環状道路整備計画準備調査	09. 9～10. 3
ヨルダン渓谷コミュニティのための公共サービス活動支援計画準備調査	09. 5～10. 4
太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画準備調査	09.10～10. 7

表－12 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ダーヒリーヤ市水道網拡張計画
ウンム・アルトゥート女子学校増築計画
ザバーブデ町電線網修復計画
イマティン村電線網修復計画
ドーハ市女子小学校教室増築計画
ヘブロン県内8小・中学校に対する雨水貯水槽設置計画
SOS移動クリニック強化計画
アル・パダン村水道網修復計画
赤新月社エルサレム病院付属産科クリニック改築計画
ティンナベ地区における堆肥生産増強計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は369頁に記載。